

## 市川市 消費生活講座 受講者募集！

### トラブルを回避するために終活を考える

～元気なうちから始める、暮らしの総点検～

退職後、どうしようかな…

財産は相続したいが、借金は  
相続したくない

今、住んでいる家、空き家に  
ならないかなあ…

子どもたちに財産を残したい

…などなど、老後の悩みはつきません。エンディングノートなど老後の生活設計や、残された家族がトラブルにならないように遺産相続・遺言について説明します。

**日 時**： 9月27日(金) 14:00～16:00

**会 場**： 男女共同参画センター 6階 研修室F

市川市市川1-24-2

**講 師**： 弁護士法人リバーシティ法律事務所

弁護士 越川 美紗子(こしかわ ふさこ) 氏

弁護士 川名 秀太(かわな しゅうた) 氏

**募 集**： 先着 36 人 (9月7日号 広報いちかわ)に掲載

**参加費**： 無 料

**申込み**： 9月9日(月)から9月26日(木)まで(土・日・祝は除きます)

**電話** 320-0668 又は、直接消費生活センターへ

